

下関市営渡船「六連丸」中間検査及び修繕 特記仕様書

第1 総則

1 趣旨

令和8年度に実施する下関市営渡船「六連丸」（以下「本船」という）中間検査及び修繕の内容及び受注者が遵守すべき事項を定める。

2 業務目的

本船の修繕を行うとともに、船舶安全法及びその他の関係法令に基づく中間検査の各種法定検査の準備・手続きを行い、検査に合格すること。

3 履行期間

契約締結日から令和8年7月31日（木）まで

但し、上下架を伴う作業については令和8年5月25日（月）から令和8年6月8日（月）までの間に終えることとし、令和8年6月9日（火）からの渡船運航に支障がないよう工程調整を行うこと。

4 業務範囲

- (1) この仕様書に明記されていない場合又は、仕様書に関して疑義ある事項が発生した場合には、監督職員と協議の上決定すること。
- (2) 船舶検査の受検手続き及び受検に要する経費は請負金額に含むこと。
- (3) 整備、検査及び各試運転に必要な調整について責任を持って行うものとし、それに要する費用（出張費用等含む）は請負金額に含むこと。
- (4) 機器の脱着、搬送及びそれに付帯する修繕の費用は請負金額に含むこと。

5 注意事項

- (1) 受注者は検査の種類、検査箇所及び検査時期等について、船舶検査官と十分に協議し、契約締結後、速やかに監督職員に工程表を提出すること。
- (2) 受注者は関係法令、契約書及び仕様書の規定を遵守するとともに監督職員の指示に従うものとする。
- (3) 本仕様書に記載されている修繕内容以外に関係法令に定められている事項又は必要とする修繕が発生した場合は、修繕内容、修繕期間及び費用について監督職員と協議を行い、承認を得た後に実施すること。
- (4) 受注者は船体、機器及びその他、市の所有物を損傷しないよう、必要な予防措置を講じること。
- (5) 受注者は修繕の実施に関し、船体等の損傷又は機器等の異常を発見した時は、速

やかに監督職員に報告し、その指示を仰ぐこと。

- (6) 修繕にあたっては、常に整理整頓を励行し本船、本船職員及び作業員の危険防止に配慮すること。
- (7) 修繕期間中、必要と認める箇所には、養生を施すこと。また、監督職員が指示した箇所にも養生を施すこと。
- (8) 船体、その他の属具の管理は、受注者側で行うこと。また、修繕によって発生した廃棄物（各機器の廃油等を含む）は、すべて受注者側が適正に廃棄処分を行うこと。
- (9) 船質が軽合金製であることから、歪みや損傷等を生じさせないように細心の注意を払うこと。

6 施設等の提供

- (1) 造船所入港から出港までは、本船に電気（220V）を供給すること。また、必要がある時は待機室及び駐車場を用意すること。

7 使用する材料等

- (1) 交換部品及び材料については、全て受注者がある費用で手配すること。
- (2) 交換部品及び材料は全て新品の純正部品、JIS 規格品又は担当職員の承認を得た同等以上の品質のものを使用すること。
- (3) 交換部品については、通常開放、整備に交換を要するパッキン、Oリング、割ピン、座金等は交換すること。

8 業務上の注意

- (1) 各機器の分解調整を行う時は、専用工具を使用し、分解後、各部品の清掃調整の上組立てを行い、更に機器全体としての調整を行うこと。
- (2) 各機器の分解調整を行う時は、取扱説明書を参照の上、細心の注意をもって入念に行うこと。
- (3) 分解調整を行う主要箇所は計測を行うこと。
- (4) 各機器の分解調整中、損傷及び著しい摩耗等を発見した時は、担当職員に報告すること。
- (5) 分解した機器は、洗浄、シール類及び消耗部品の交換を行うこと。また、復旧後は圧力テスト等、必要な調整を行い、作動テストの前に確実に復旧できていることを確認すること。

9 損失補償

受注者の責めに帰すべからざる場合を除き、修繕中に発生した事故等により損害が発生した場合は、受注者が一切の責任を負い、受注者が自らの費用負担により修繕又は損失を補償すること。

10 完成報告

受注者は、検査記録表、各種効力試験等の計測記録及び写真記録等を添付した完成報告書2部を監督職員に提出すること。なお、写真記録は各修繕の施工状況を明らかにするため、修繕作業内容毎に修繕前、修繕中及び修繕後の写真を付すること。

第2 主要目

1 船体

船 種：旅客船
船 質：アルミニウム合金製
船 型：平甲板型
航行区域：平水区域
主要寸法：全長 24.30m
長さ（登録）：20.50m
長さ（LPP）：19.50m
幅（型）：4.00m
幅（最大）：4.50m
深さ（型）：1.45m
計画喫水：0.75m
総トン数：19トン

2 検査

小型船舶安全規則 日本小型船舶検査機構（JCI）

3 定員

旅客 80名
船員 3名

4 速力

航海速力 15.6KT

5 主機関

4 サイクルディーゼル 302KW（410PS）2機2軸 ヤンマー(株)6CXBP-GT